

## 結果様式⑤

### 角野校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年8月4日(月) 19:00~21:00  
場所 角野公民館  
参加者数 47人



#### 1 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 家庭ごみ一部有料化に伴う現状と課題について

討議内容(要約)

- (質問①): ごみ袋有料化に伴う改善策として、市指定のごみ袋を、レジ袋のような結び代のついている形に改善できませんか。また、名前・電話番号等の記入欄を印刷してはどうでしょうか。
- (回答): 指定袋の形は、ご指摘のような耳の付いた形を考えています。また、名前を書くことについてはいろいろと問題もありますが、自治会の要望をお聞きしながらできるかどうか検討していきます。
- (質問②): 各自でセンターに搬入するごみについては、これまでどおり無料にしていただけますか。不法投棄対策にもなると思います。また、自治会行事(夏祭り、清掃等)やステーションで回収洩れとなったごみの後始末についてはボランティアごみ袋の対象となりますか。
- (回答): 自己搬入の場合も有料にしないとごみは減らないし、公平性にも欠けるという点でご理解をいただきたいと思います。自己搬入の場合の金額は、収集経費を差し引き、指定袋より割安な設定としています。また、ステーションの取り残しごみについては、今後ごみ減量課に連絡していただければ取りに行きます。有料化に備えて体制も強化して運搬についても増強していきたいと考えています。ボラ

ンティアごみも今まで通り無料とするように考えています。

(質問③) : 家電 4 品目のごみステーションへの置き去りや河川・公園等への不法投棄について、自治会等が回収処理した場合の処理費の扱いについて配慮していただけますか。また、処理費用上乗せ価格販売の実施に向けて国への要望もお願いします。

(回答) : 不法投棄の場合は市の方でリサイクル券を購入して処理している。自治会が回収した場合は、直接持っていかずに市に連絡してください。処理費用の上乗せについては、市長会や全国都市清掃会議を通じて法律改正の要望を行っています。引き続き要望していきたいと考えています。

(質問④) : 有料化に伴い不法投棄が益々増えると考えられるが、これまでに不法投棄対策として、市民に対して罰則を適用した例（警察も含めて）がありますか。有料化することなので、不法投棄に対しては罰則を強化して徹底的に処罰の対象として厳しく罰することができる条例にはできませんか。

(回答) : 不法投棄対策として、現在、環境美化推進員の皆さんを中心に熱心に取り組んでいただいています。角野校区では高速道路の側道、別子ライン等があり不法投棄が多く見られ大変お世話になっています。他市の事例では有料化によって必ずしも不法投棄が増えるということにはなっていませんが、不適切排出が増えています。そのため、自治会の皆さんにはステーションの監視や分別指導をしていただくので、交付金として支援していくようにしています。また、これまで以上に監視体制の強化のためまち美化推進員の人数を増やし、研修の充実なども検討します。罰金については新居浜市のまち美化条例の場合は 5 万円以下の罰金ということで啓発指導に特に重点をおいているため罰則を適用した例はありませんが、悪質な場合は警察にお願いして、罰金を払ったり新聞に出た例はあります。

(質問⑤) : 菊本最終処分場の施設の改善を早急にお願いします。受付窓口が車の運転席側と逆になっているため、車から降りて受付に行って記入しなければならない、しかも、受付には常時、人がいないため、声掛けもしなければならない非常に不便です。また、受付に差し掛けがなく、雨の日は大変です。市長も議員も視察され、設計段階でも関係者が目を通しているはずですが、利用者に対する思いやりに欠けていると思います。是非直してほしいです。

(回答) : 当初の計画段階では、一日 100 台として入口と出口に別々のトラックスケールを設置した 2 回計量システムを計画していました。この

場合、施設の利用者は入退場のどちらにおいても車から降りる必要はなかったが、計画変更による利用者の数の減少（一日想定20台程度）やトラックスケールの設置費用などからトラックスケールを1台とすることになりました。また、窓口の差し掛けについても検討はしましたが、施設が海岸部にあり、非常に風が強く、強度的に十分なものを作る必要があり、費用対効果の面から実現できませんでした。状況をもう少し見させていただいて課題にさせていただきます。

**(質問⑥)**：清掃センターの受付は午後4時までとなっています。3時半には清掃をしており、せかさされるような気持ちになります。せめて4時半くらいまでに延長することはできませんか。市民サービスとしての配慮をお願いします。企業に委託してやっているのだから企業とも話をしてもらってきちんとしてもらえるように要望します。

**(回答)**：清掃センターの受付時間は午前8時半から午後4時までとなっていますが、他市では3時半のところもあります。また、新居浜市は昼休みの時間も開けており、県内各施設と比較しても搬入受入時間がとくに短いということはありません。今後、勤務時間の問題、予算の問題もあり調査、検討する必要があるのではないかと思います。

**(質問⑦)**：旧清掃センターに前処理施設がありますが、時期によって相当待たされることがあります。多いときには一時的に保管するなどの改善策は取れませんか。

**(回答)**：何が保管できて、実際に対応できるかどうか調査してみます。

**(質問⑧)**：不適切排出に対して推進員として取り組んでいます。いつまでたってもたちごっこの感がある。結局、最後は税金が投入されることとなります。この点が一番心配であり、何かいい方法を考えるべきです。不法投棄をする者に対して罰則を適用するという姿勢が足りないのではないですか。警察と協力してどんどんやっていくべきである。また、認知症の人が悪意もなく不適切排出をする場合もあり、家族・近所を含めてもうひとつ踏み込んだ真摯な取り組みが必要になっていると思います。資源ごみ回収日に、アルミ缶だけ持って帰っていった人がいました。こういうケースに対して松山市・四国中央市では条例で罰則を定めている。この点について新居浜市はどのように考えていますか。

**(回答)**：経費がかかっても公正さを求めるべきであり、間違ったことをしている人に対してはきちんとした対応をしていきたいと思っています。家

庭から出されたごみは、出された時点で権利がなくなるため、これを勝手に持ち去っても法的には罰せられないという考え方だったが、今年、持ち去りがあまりにも横行し危険さえ感じられるということで、松山市がこの件に関して新しい考え方に基づき（ステーションに出されたごみは市の財産になる）条例で規制することになりました。その効果は今のところわかりませんが、新居浜市としても、他市の状況を参考にしながら、今後、検討したいと考えています。認知症の方への対応については、ヘルパーさんがボランティアに近い形で対応してくれているということもありますが、それでもできないようなご家庭の場合、一定の基準に合致した場合には、特別な状況にある方（一定の介護状態にある・周りに見てくれる人がいない）に特別な配慮をするという合意が得られれば、そういう方々のごみ収集については戸別の収集体制を考えなければならないと考えています。

**(質問⑨)**：駅前新しくできる施設に太陽光発電を取り入れてほしい。

**(回答)**：公共施設全体に対して環境への特別な配慮は大切なことです。ただ、流行に乗ってするだけになってはいけないのでいろんな点を十分に検討してからいろんな形のことを考えていきたいと思っています。

※再検討事項

**(質問④)に関連して**

3ヶ月前に林道でごみを見つけ警察に通報し、写真も取ってくれました。名前もわかったが、その後警察からは、転出しているのでごみは市で処理してもらうことになったと言われました。処罰されない。捨て得。何回通報しても一緒ではないのですか。警察も市もきちんとしてくれな

**(回答)**：警察とも協議しながら対応していきます。今のお話も再度確認しながら対応いたします。



## 2 校区設定市政課題

課題名 新居浜のシンボルとしての煙突山周辺の環境整備について

質疑応答（要約）

（質 問）：煙突山は、明治 21 年（1888 年）に山根精錬所が建設され、その一部として現在唯一残っているもので、山根グランド石段とともに重要な産業遺産のひとつです。とりわけ角野校区の住民にとっては、日々見上げ、親しんでいるシンボリックな施設であり、ランドマークでもあります。本市全体にとってもランドマークと思われる方が数多くおられるものと思っています。このようなことから、当校区まちづくり校区集会において、これまでもその整備・保存についていろいろと提言や質問をしてきましたが、今後ともさらに住民と行政、関連企業、団体の皆様が一体となって協働による環境の整備推進を図ることが重要であると思っています。市における現在の取組状況と、協働による取り組み内容など今後の方策について考えがあればご教示願いたい。なお、考えられる環境整備内容については次のとおりです。

- 1 煙突の安定的な保存改修と頂上広場の整備
- 2 遊歩道の整備
- 3 煙突のライトアップと頂上付近の見晴らし改善
- 4 煙突山への桜など花木の植栽
- 5 山根公園を含むイベントの開催
- 6 日常的な維持管理活動の体制づくり
- 7 児童・生徒等を対象とする産業遺産や自然・歴史・文化等の学習会

これまでも、すでに取り組んでおられる個人やグループの方もおられますが、最大の住民組織である角野校区連合自治会としても、包括的な推進団体として取り組みたいと考えています。行政と地域とが協力して煙突山周辺の環境整備を進めていくために、行政と地域との協議会のようなものをつくり、それぞれができること・協力すればより効果的なことなどを協議する場を是非設けていただきたいと思います。

- (回 答)：新居浜市と所有者による別子銅山の産業遺産の保存活用のための連絡調整会を平成 19 年度に 3 回、平成 20 年度に 1 回開催しました。「調整会」での検討から、煙突山山麓にある山根グラウンド石積は、所有者から寄贈を受けました。本年 7 月に国の登録有形文化財の登録の申請をしました。煙突山の煙突についても国の登録有形文化財の登録を所有者に勧めてきましたが、新居浜市所有の物件として登録する方向で、協議を重ねており、産業遺産保存活用のための資金としてあかがね基金も設けました。新居浜市の所有になれば登録有形文化財の申請を行うとともに、まちづくりのシンボルとして煙突山周辺の環境整備を地域の人たちと一緒にやっていきたいと思っています。新居浜市所有ということになれば次の段階に進めるので、いま最終的な詰めを行っています。

※再検討事項

なし

### 3 地域課題

課題名 ①新田東橋の老朽化について

質疑応答（要約）

(質 問)：新田東橋は、昨年も質問した事項であり、調査の結果はどうだったのか現在の状況について説明をお願いしたい。

(回 答)：新田東橋については、車両の通行制限を行っており、地元の皆さんにはご不便をおかけしています。今年度、6月6日から8月31日の期間で住鋳コンサルタントに劣化度の調査および修繕工法の選定を委託しており、8月31日の結果を受けて説明させていただきます。

※ 再検討事項

なし

## 課題名 ②防犯灯補助事業について

### 質疑応答（要約）

（質 問）：防犯灯の新設・取替えには多くの費用がかかるため、自治会予算を圧迫しています。自治会予算では電気料金の支払いで設備費用まではなかなか手が回らない状況です。補助率をできるだけあげてほしいです。

（回 答）：現在、自治会による防犯灯の新設、取替えに対する補助は、補助率3分の1以内とさせていただき、年度始めに、要望を取りまとめて、補助金額を決定しています。本年度は、補助限度額いっぱい6千円の補助とさせていただき、少しでも自治会の負担の軽減が図れるようにしたいと考えています。また、昨年度は、電気料金の支払いなど維持管理に経費がかかることから、市から単位自治会にお支払いする防犯活動補助金を1世帯あたり200円から380円に増額となっています。また、算定方法の変更ではないが、今年度は補助金から交付金になり、より安定した制度として続いていけるように変更されている状況です。

（質 問）：防犯灯の取替えは昔は四国電力がしてくれていましたが、今は業者に頼まなければならず、5灯かえたら1万円かかります。それならと自分でやったがとても危険である。電力にやってもらえるように市からも言ってもらえませんか。

（回 答）：現在も無償で工事と設置は電力が続けてやってくれています。取替えを全部というのは、会があるので、お聞きしておきます。

### ※ 再検討事項

なし